

公共施設や商業施設、車やバッグなど……。まちのあちらこちで福祉に関するシンボルマークが表示されているのを見掛けます。それぞれのマークが何を表しているのかあなたは、いくつ答えられますか？



マークからのメッセージ

グロースアップ



これは「ヘルプマーク」
どんなマーク？

赤に白の十字とハートのマーク。このマークを見たことはありますか。

これは東京都が作成した「ヘルプマーク」です。義足や人工関節を使っている

人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人などは、外見

からではその状態が分かりにくいことが多くあります。だから、援助や配慮を

必要としていることをマークで知らせることで、援助を得やすくしようと、作成されました。群馬県では令和元年8月20日から交付し

ています。

ヘルプマークは、バッグなどに付けます。そして、ヘルプマークの裏面には、緊急連絡先や必要な支援内容など、伝えたい情報を自由に記入する付属のシールを張り付けることができます。

裏面も気にかけて

ヘルプマークを付けてい

る人でも、人によって症状はさまざまなので、裏面を見ると「どう

いう対応をしてもらえると助かるか」が分かるようになつて

いる訳です。

ヘルプマークの裏面には、その人がどういった支援を必要としているか、といった説明が書いてあります。

「ヘルプマーク」配布中！

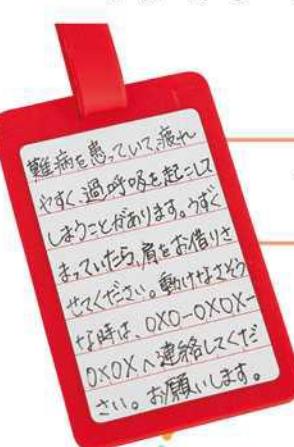
- ▶ 対象 県内在住で援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせたい人
※障害者手帳の有無は問いません。
- ▶ 申込・問合先 役場健康福祉課 47-5024

電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見は健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかり続けたりなど、同じ姿勢を保つことが困難な人もいます。「どうぞ」の一聲を。

災害時は、安全に避難するための支援を。

不測の出来事に対して、臨機応変な行動が困難な人もいます。自力での避難が困難な人、危険の察知が苦手で動けなくなる人もいます。安全に避難するためにまずは、やさしく声掛けを。



身に付いている人を見かけたら



福祉に関するマークやサイン ご存じですか？



「点字ブロック」(写真は中央公民館)

視覚障がい者を安全に誘導するために敷設されています。この上に荷物や自転車などを置かないようにしましょう。



役場健康福祉課障害福祉係
矢島 勇 課長補佐

「思いやり駐車場利用証」の発行には申請を。

▶ 対象(次の①～⑥のいずれかに該当する人)

- ①身体障害者手帳を持っている
 - ◆視覚障害(1級・2級・3級・4級)
 - ◆平衡機能障害(3級・5級)
 - ◆肢体不自由 上肢(1級・2級)
下肢(1級・2級・3級・4級・5級・6級)
体幹(1級・2級・3級・5級)
 - ◆脳病変・上肢(1級・2級)
脳病変・移動(1級・2級・3級・4級・5級・6級)
 - ◆心臓・腎臓・呼吸器・膀胱、直腸、小腸機能障害(1級・3級・4級)
 - ◆免疫機能障害(1級・2級・3級・4級)
 - ◆肝臓機能障害(1級・2級・3級・4級)
- ②療育手帳「A」 ③精神障害者保健福祉手帳1級
- ④介護認定の「要介護1から5」 ⑤特定医療費受給者証を持っている
- ⑥妊娠7ヶ月から産後6ヶ月

▶ 申込方法 所定の申請書に、該当条件を確認できる書類を添付して、申請する。

▶ 申込・問合先 役場健康福祉課 47-5024、町社会福祉協議会 88-2408

いくつ知っていた?

「考える」ことで変わっていく。だから、「知らない」をきっかけに「知らなかつた」をきっかけに「知らなかつた」とは、その周りにいる人に対して表示されたマークです。日々の暮らしの中だけでなく災害時などにも「声」としての役割を果たす、欠かせないものもあります。それのマークには大切な意味、「メッセージ」が込められています。

しかし、何を訴えるマークか、一目で分かるものばかりではありません。まちの中で見かけでも、その意味を知らない人、手を差し伸べることはできません。

社会の中に暮らす全ての人に向けて障がいがある人だけではなく、その周りにいる人に対して表示されたマークです。日々の暮らしの中だけでなく災害時などにも「声」としての役割を果たす、欠かせないものもあります。それのマークには大切な意味、「メッセージ」が込められています。

しかし、何を訴えるマークか、一目で分かるものばかりではありません。まちの中で見かけでも、その意味を知らない人、手を差し伸べることはできません。

私たちの暮らしの中にある公共施設や商業施設、交通機関などでは、さまざまなマークやサイン(以下、マーク)を見かけます。

こうしたマークは、世界共

通のものから、自治体や団

体が独自につくっているもの、

援助や配慮を呼びかけるマー

クはもちろん、中には表示が

義務付けられていて、表示を

しないと違反になるものまで

あります。

「思いやり駐車場」(写真は町立図書館)

障がいのある人、妊産婦など歩行が困難な人のための駐車スペースです。公共施設や商業施設などに設置されています。「思いやり駐車場」の看板が目印です。



この看板のスペースには「思いやり駐車場利用証」を掲示した車を駐車することができます。



初心者マーク



普通自動車運転免許を受けている期間(効力停止期間を除く)が通算して1年に達していない人が対象。表示しない場合、道路交通法違反になります。

高齢運転者マーク



加齢による身体機能の低下が運転に影響を及ぼすおそれがある70歳以上の人のが対象。この車に幅寄せなどをすると道路交通法に基づき、罰せられることがあります。

聴覚障害者標識



車に表示するもので、聴覚障害があることを示します(表示は義務)。この車に幅寄せなどをすると道路交通法に基づき、罰せられることがあります。

身体障害者標識



車に表示するもので、肢体に不自由があることを示します(表示は努力義務)。この車に幅寄せなどをすると道路交通法に基づき、罰せられることがあります。

国際シンボルマーク



障がいのある人が利用できる建物・施設であることを示す、世界共通のシンボルマークです。すでに多くの駅やお店に表示されています。

耳マーク



聞こえが不自由なことを表すマークです。医療機関や公共窓口などに表示される場合は「耳の不自由なかたに対応します」というマークになります。

ほじょ犬マーク



盲導犬、介助犬、聴導犬といった補助犬が、施設に同伴されることを歓迎することを示しています。公共施設や交通機関、店舗などは同伴を受け入れる義務があります。

盲人のための国際シンボルマーク



目が不自由な人のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備、機器などに表示されています。

オストメイトマーク



人工肛門・ぼうこうを設している人(オストメイト)のための設備があることを示しています。対応したトイレの入口などに表示されています。

ハート・プラスマーク



内部障がい者の存在を視覚的に示しています。内臓に障がいがある人は、外から見てても分かりにくいことから、そのような人への理解を進めるためにつくられました。

白杖SOSシグナル



白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声を掛けて支援しようというマークです。

マタニティマーク



外見からは分かりにくい妊娠初期の人が、電車座席やたばこの煙などの苦労を減らせるよう、周囲に妊婦であることを分かりやすくするマークです。